

登録統計調査員を募集しています

町では、各種統計調査の業務に従事していただく統計調査員を募集しています。調査から得られたさまざまなデータは、国の施策を決める基礎資料として幅広い分野に利用されています。あなたも統計調査員として活動してみませんか。

統計調査員の主な仕事

国などが実施する統計調査において、町内の一定区域（調査区）を受け持ち、調査対象となる世帯や事業所などを訪問し、調査票を配布して後日回収します。

主な流れは、次のとおりです。

- 1 調査員事務説明会への出席
- 2 担当する調査区の範囲と対象区境界の確認
- 3 調査票の配布・記入依頼
- 4 調査票の回収・点検・整理
- 5 調査書類の提出



登録統計調査員になれる人

- ・町内在住の20歳以上の人
- ・責任を持って最後まで調査を遂行できる人
- ・税務、警察に直接関係のない人
- ・調査時に知り得た秘密の保護を守ることのできる人

統計調査員の身分

統計調査員はそれぞれの調査実施の都度、期間を定めて任命される特別職の公務員です。調査活動中に災害にあった場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

報酬

調査実施後に支払われます。報酬の金額は調査の種類や受け持ち件数などで異なります。

お申込み・お問い合わせ

お申込み、お問い合わせは下記の連絡先で随時受け付けています。

総務課 総務係 ☎57-8500

第二期住んでよかったプロジェクト推進事業が終了します

令和3年
3月末まで



「住んでよかったプロジェクト推進事業」は、平成23年度から定住促進を柱として18事業に取り組み、5年ごとに見直しを行い、現在「第二期住んでよかったプロジェクト推進事業」の最終年度を迎えています。

本プロジェクトの事業内容、要件による申請受付は**3月31日**までです。

事業名	対象者の要件など	助成額など	第三期 予定	担当窓口	
定住住宅取得等補助金	新築・新築住宅の購入・中古住宅の購入・リフォームする人が町内在住者の場合は、夫婦の合計年齢が80歳以下または小学生以下の子がいる人	・新築・新築住宅の購入50万円 ・中古住宅の購入25万円 ・リフォーム上限25万円 (登録事業者利用時は加算金あり)	見直し 予定	まちづくり課 ☎57-8501	
定住新築住宅固定資産補助金	定住住宅取得等補助金の交付を受け新築住宅を取得した人	住宅の固定資産税相当額 上限5万円/年(3年間)	廃止 予定 (※)		
結婚報奨金	婚姻時において、夫婦の年齢がいずれも50歳未満であること	5万円	廃止 予定		
関所っ子誕生祝金	子どもを出産し養育している人	1子10万円、2子20万円、3子30万円、4子40万円、5子以降50万円	見直し 予定		
新規雇用奨励金	南関町の住民を正社員として採用した事業者	採用1人につき10万円 (新卒者雇用は15万円)	廃止 予定 (※)		
空き家バンク事業	空き家・空き地(宅地)・空き店舗の所有者など	ホームページでの物件情報の提供、紹介	継続 予定		
空き店舗等活用事業助成	空き店舗等を利用(賃貸借)し、新たに商業などを営む人	賃借料の1/2(上限2万円/月) (3年間)	廃止 予定 (※)		
タクシー料金助成事業	運転免許証を持っている人がいない世帯で、おおむね65歳以上または障害者手帳などを持っている人	タクシー利用料金の1/2 (月6回まで)	継続 予定		
チャイルドシート購入費助成金	6歳未満の子どもを養育している人	購入費用の1/3(上限1万円)(子どもの発育程度に応じ2回まで)	廃止 予定		総務課 ☎57-8500
ファミリーサポートセンター事業	生後6ヵ月から小学生までの子どもの保護者	家庭で保育できない時に預かってもいい人(協力会員)との仲介を行う。 【子ども一人の1時間の利用料金】 月～金曜日の午前8時～午後5時 600円 月～金曜日の午前6時～8時、 午後5時～8時 700円 土曜日・日曜日・祝日 700円	継続 予定		社会福祉協議会 ☎69-9020
家庭内保育世帯応援金	満4ヵ月から満6歳までの未就学の子どもの家庭内で保育している保護者	満4ヵ月～満1歳未満 1万円/月 満1歳～満6歳 5千円/月	継続 予定	福祉課 ☎57-8503	
保育料助成金	保育所等に在籍する子どもの保護者	納付した保育料の1/2	継続 予定		
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない町内の小学校に就学する児童	月～土曜日、春夏冬休み	継続 予定	保健センター ☎53-3298	
子どもインフルエンザ予防接種助成金	生後6ヵ月から中学生まで	1回あたり上限2千円(年2回まで)	見直し 予定		
こども医療費助成金	新生児から中学生まで	医療費のうち保険診療の自己負担分	見直し 予定	教育課 ☎57-8507	
小中学校給食費補助金	町内の小中学校に就学する児童・生徒	児童・生徒1人につき2千円/月	継続 予定		
町外・小中学校等学校給食費等補助金	町外の小中学校等に就学する児童・生徒(市区町村立を除く)	児童・生徒1人につき2千円/月	継続 予定	南関町商工会 ☎53-0120	
買物宅配サービス事業	高齢者等で日常の買い物に困難な人	注文された弁当や商品を家庭に届けて併せて見守りを行う	見直し 予定		

(※)については3月31日において対象者の要件に該当する場合は経過措置があります。

令和3年4月からスタートする「第三期住んでよかったプロジェクト推進事業」の事業内容等の詳細は4月以降にお知らせします。

☎まちづくり課 まちづくり推進係